

禁煙にチャレンジしてみませんか!?

ニコチンパッチ購入費用の一部を助成します!!

当組合の喫煙割合は下記のグラフのとおり、全国で5番目と非常に高い状況であることから、禁煙対策としてニコチンパッチ（禁煙補助薬）の購入費用の一部助成を始めます。

ニコチンパッチは、最大8週間使用することで禁煙の成功を目指すものですが、当組合では禁煙へのきっかけとして、2週間分の購入費用の一部を助成しますので、ご自身の健康はもちろん、一緒に働いている方たちやご家族の健康のため、この機会に禁煙にチャレンジしてみましょう。

なお、購入申込方法等の詳細については、「いばらき共済」7月号でお知らせいたします。

- 申込期間** 令和3年7月1日から令和3年7月31日
- 購入期間** 令和3年9月1日から令和3年12月31日
- 対象者** 組合員(任意継続組合員を除く。)
- 自己負担額** 1,000円(ニコチンパッチ2週間分)
※自己負担額を除いた金額を当組合が助成します。

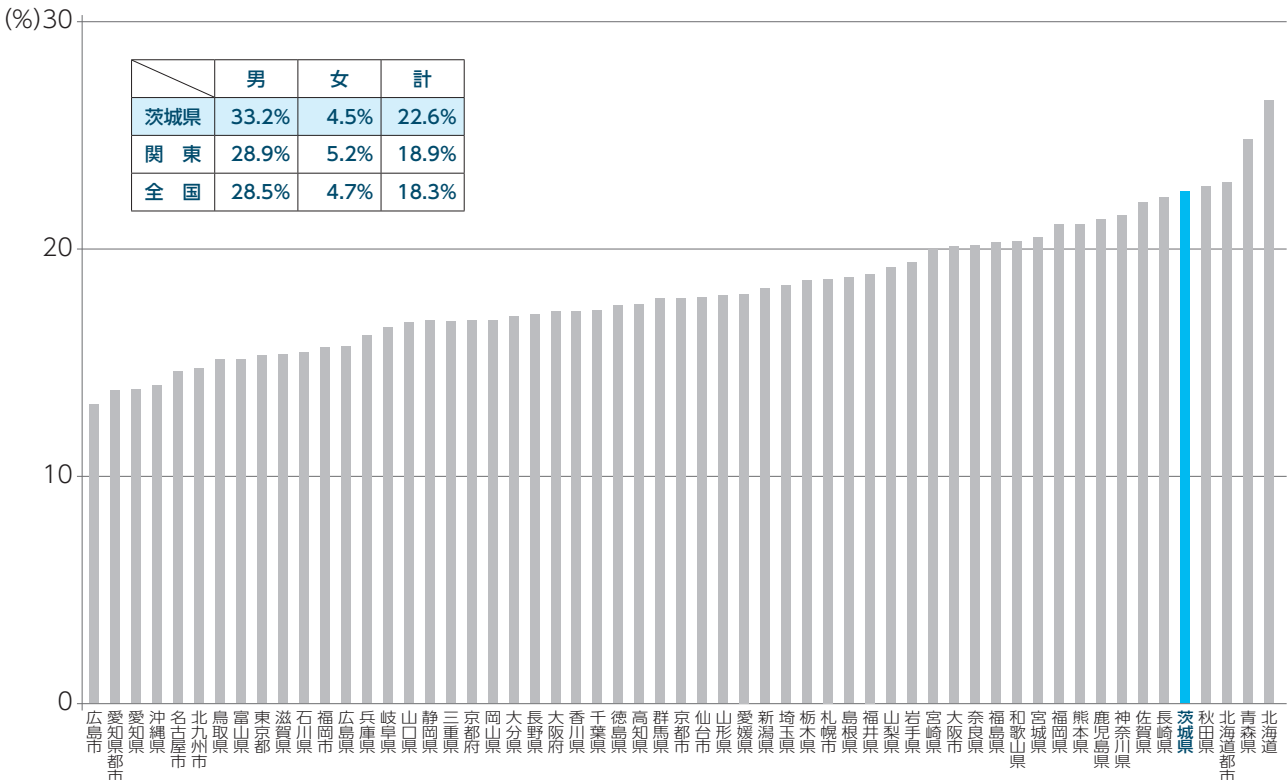


ニコチンパッチとは?

ニコチンを含んだ貼り薬を上腕や腰などに1日1回貼り、皮膚からニコチンを吸収させることで禁煙時の禁断症状をやわらげ、禁煙成功に導くものです。



◎当組合の喫煙者割合(令和元年度)



お問い合わせ先 医療健康課（健康増進係） TEL 029-301-1413